

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

宮古島市

◆ 人口：54,519人（平成28年度）

【出生】平成28年度
年間出生数：531人
養育医療申請児数：20人
低出生体重児数：16人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	92.1%	3.7%	問診スクリーニング（小児科保健協会作成の問診票）／保健師判断／医師判断／心理士判断 保護者の訴え／会場での観察
1歳半	97.0%	49.7%	
3歳児	98.4%	22.5%	

【未受診者対策】

電話・はがきでの再通知／保健師による訪問勧奨／母子保健推進員等による訪問勧奨
・未受診者対策マニュアルがない→平成29年度作成。
・保育所に電話や訪問で児の様子を確認するが、保育士から虐待かと疑われてしまうことがある。

【子育て支援サービス】

◆子育て支援センター：
一般型 5カ所

気になる子のフォローの場としての利用：あり
＜その他子育て支援サービス＞

【個別発達相談】

年間回数：53件／年 延べ61回／年
担当職種：臨床心理士

【医療機関】

*「発達がい児（者）の診療等を行っている医療機関リスト」（沖縄県発達障害者支援センター）参照

【療育グループ】

グループ名
対象児
開催日時
定員
実施場所
スタッフ

【健診事後フォロー教室】

グループ名	のびのび教室
対象児	1～3歳児
開催日時	毎月第3または第4木曜日の午前
定員	10
実施場所	宮古島市平良保健センター
スタッフ	業務担当保健師2人／地区担当保健師8人／保育士2人

【移行支援】

【移行支援】

・教室終了後、心理士・保健師で個別面談を行う。

【相談支援事業所】

指定障害児相談支援事業所 10カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】

手帳所持／医師意見書／障害児支援利用計画

【親の会等】

*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」（沖縄県発達障害者支援センター）参照

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援			
児童発達支援		医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
親子通園	単独通園					
0カ所	8カ所	0カ所	2カ所	0カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】

・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【移行支援】

【保育所】

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
10カ所	17カ所	6カ所	5カ所	1カ所	なし

【障害児保育】

実施園数：カ所 実施人数：人

＜必要な手続き＞
療育手帳／診断書／医師意見書／保健師の意見書等

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
・園や支援センター等を通して、児童の状況の連絡があり、それを把握している。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
障がい福祉課

【施設支援・巡回支援】

巡回支援専門員整備事業

＜対象施設＞
公立保育所／認可保育園／小規模認可園／認可外保育園／幼稚園／認定こども園／子育て支援センター／児童館／児童センター／放課後児童クラブ

＜必要な手続き＞
施設からの希望／施設職員からの希望／保護者からの希望／定期巡回

＜対応職種＞

【自治体の実施する取り組みや研修】

【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】

＜発達障害に関する研修＞

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

・引き継ぎノートなどの具体的な仕組みはないが、その児童の状況に応じた会議をひらき、情報を共有するように努めている。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

・引き継ぎノートなどの具体的な仕組みはないが、その児童の状況に応じた会議をひらき、情報を共有するように努めている。

【放課後児童クラブ】

学童保育設置数：9カ所
障害児受入児童数：6カ所
「障害児受入推進事業」実施学童数：7カ所
「障害児受入強化推進事業」実施学童数：1カ所

【就園・就学】

保健師による個別支援（訪問、電話相談等）



【 児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み 】

【 障害者相談支援事業 】
●委託相談事業所（ 4 カ所 ）
・相談支援事業所「ていだ」
・相談支援事業所「みやこ」
・相談支援事業所「あけぼの」
・相談支援事業所「ひらら」

【 巡回支援専門員整備事業 】
現在、実施している

【 その他独自事業等 】

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
<状況>
<把握方法>

幼稚園 公立：19カ所 私立：1カ所	【 就学相談(就学指導)について 】 実施： 幼児数：人
【 特別支援学級 】 公立 カ所 担当教諭数： 幼児数：	【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> <市町村独自の巡回相談>
【 加配支援員について 】 配置：(総数：人) 加配支援員の資格等：	派遣回数 件 実支援幼児数 人
【 加配支援員向け研修会について 】	【 個別の教育支援計画・指導計画について 】

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】
研修名／対象／年間回数／形態
・就学説明会／幼・小・中・保育所担当／2／定例

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】



【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
<状況>一部把握している
<把握方法>

小学校 19カ所	【 就学相談(就学指導)について 】 実施：している 児童数：75人
【 特別支援学級 】 26カ所 担当教員数：26 児童実数：79	【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している
【 通級指導学級 】 言語学級：0カ所 情緒学級：3カ所 担当教員数：0 担当教員数：3 児童実数：0 児童実数：72	<市町村独自の巡回相談> 実施していない 派遣回数 件 実支援児童数 人
【 ヘルパー等について 】 配置：あり(総数：27人) ヘルパー等の資格等：なし	【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している
【 ヘルパー等向け研修会について 】 あり 無回答	

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】
・保、幼、小、中間係福祉、デイサービス等へ説明会を行っている。

【 各機関の相互連携 】
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	発達障害児(者)連絡会
頻度	年2回程度
参加部署等	障がい福祉課／児童家庭課／健康増進課／教育委員会／相談事業所／障害児通所事業所／特別支援学校
検討内容	・発達障害児(者)の支援体制整備について。

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】
個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している



【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
<状況>ほぼ把握している
<把握方法>小学校からの引き継ぎ ※制度化している

中学校 15カ所	【 就学相談(就学指導)について 】 実施：している 生徒数：38人
【 特別支援学級 】 15カ所 担当教員数：15 生徒実数：39	【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している
【 通級指導学級 】 言語学級：0カ所 情緒学級：1カ所	<市町村独自の巡回相談> 実施していない 派遣回数 件 実支援生徒数 人
【 ヘルパー等について 】 配置：あり(総数：6人) ヘルパー等の資格等：なし	【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している
【 ヘルパー等向け研修会について 】 あり 無回答	

【 他機関・他課連携について 】
<他課との取り組み>
・情報の連携。

<他機関との取り組み>

【 災害時の支援について 】

・これまで、災害時における障害児支援について検討されていなかったが、平成 29 年度中に策定される要援護者避難計画に障害児の支援について組み込むようワーキンググループで働きかけているところである。

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】
連携している
連携先：要保護児童対策地域協議会

高等学校・特別支援学校・就労 等



【 成人の発達障害者に対する支援 】
【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】
・特性から考えられる支援や方法の提供。

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

多良間村

◆ 人口：1,169人（平成28年度）

【出生】平成28年度
年間出生数：11人
養育医療申請児数：1人
低出生体重児数：1人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	80.0%	%	医師判断/心理士判断 会場での観察
1歳半	80.0%	%	
3歳児	80.0%	%	

【未受診者対策】
電話・はがきでの再通知

【子育て支援サービス】
◆子育て支援センター：
気になる子のフォローの場としての利用：
なし
＜その他子育て支援サービス＞
・なし

【個別発達相談】
年間回数：0件/年 延べ0回/年
担当職種：

【医療機関】
*「発達がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	
対象児	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	
対象児	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ	

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】
指定障害児相談支援事業所 0カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】
手帳所持/医師意見書/保健師の意見書/心理士の意見書/障害児支援利用計画

【親の会等】
*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援		医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
親子通園	単独通園	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】

【移行支援】

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
1カ所 (0人)	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所

【障害児保育】
実施園数：0カ所 実施人数：0人
＜必要な手続き＞
【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
・ケース会議を開き、医師と相談の上、保育所入所を決定する。
【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】

【施設支援・巡回支援】
＜対応施設＞
＜必要な手続き＞
＜対応職種＞

【自治体の実施する取り組みや研修】
【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】
＜発達障害に関する研修＞

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
・医師の情報交換。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】
学童保育設置数：設置なし
障害児の受入学童数：カ所
「障害児受入推進事業」実施学童数：カ所
「障害児受入強化推進事業」実施学童数：カ所

保健師による個別支援（訪問、電話相談等）



【 児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み 】

【 障害者相談支援事業 】
●委託相談事業所（カ所）

【 巡回支援専門員整備事業 】
実施の予定はない

【 その他独自事業等 】

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
<状況>ほぼ把握している
<把握方法>

<p>幼稚園 公立：1カ所 私立：0カ所</p> <p>【 特別支援学級 】 公立 カ所 担当教諭数： 幼児数：</p> <p>【 加配支援員について 】 配置：（総数：人） 加配支援員の資格等：</p> <p>【 加配支援員向け研修会について 】</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】 実施：していない 幼児数：人</p> <p>【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している</p> <p><市町村独自の巡回相談> 実施していない</p> <p>派遣件数：件 実支援幼児数：人</p> <p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 診断がある子は、作成している</p>
---	--

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】
委員会主催で情報交換の場を設けている／現場職員に一任している



【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
<状況>ほぼ把握している
<把握方法>就学時健診でスクリーニング／保育所・幼稚園からの引き継ぎ／保護者からの事前相談 ※制度化していない

<p>小学校 1カ所</p> <p>【 特別支援学級 】 カ所 担当教員数： 児童実数：</p> <p>【 通級指導学級 】 言語学級：カ所 情緒学級：カ所 担当教員数： 担当教員数： 児童実数： 児童実数：</p> <p>【 ヘルパー等について 】 配置：（総数：人） ヘルパー等の資格等：</p> <p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】 実施：していない 児童数：人</p> <p>【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している</p> <p><市町村独自の巡回相談> 実施していない</p> <p>派遣件数：件 実支援児童数：人</p> <p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p>
---	---

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】
委員会主催で情報交換の場を設けている／担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している



【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
<状況>ほぼ把握している
<把握方法>小学校からの引き継ぎ／保護者からの事前相談 ※制度化していない

<p>中学校 1カ所</p> <p>【 特別支援学級 】 カ所 担当教員数： 生徒実数：</p> <p>【 通級指導学級 】 言語学級：カ所 情緒学級：カ所</p> <p>【 ヘルパー等について 】 配置：なし(総数：人) ヘルパー等の資格等：</p> <p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】 実施：していない 生徒数：人</p> <p>【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している</p> <p><市町村独自の巡回相談></p> <p>派遣件数：件 実支援生徒数：人</p> <p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p>
---	---

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】
●高等学校：委員会主催で情報交換の場を設けている／現場教員に一任している
●卒業、相談機関：

高等学校・特別支援学校・就労等



【 成人の発達障害者に対する支援 】

【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】
研修名／対象／年間回数／形態

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】

【 他機関・他課連携について 】
<他課との取り組み>

<他機関との取り組み>

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】
連携していない

【 各機関の相互連携 】
発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	
頻度	
参加部署等	
検討内容	

【 災害時の支援について 】

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

石垣市

◆ 人口: 48,018 人 (平成 28 年度)

【 出生 】平成 28 年度
年間出生数: 582 人
養育医療申請児数: 23 人
低出生体重児数: 64 人

【 乳幼児健康診査 】平成 28 年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	93.7%	0.0%	問診スクリーニング(小児保健協会作成の問診票)／保健師判断／医師判断 保護者の訴え／会場での観察 課題の実施
1 歳半	94.6%	46.2%	
3 歳児	89.9%	12.4%	

【 未受診者対策 】

電話・はがきでの再通知／保健師による訪問勧奨／母子保健推進員による訪問勧奨
・検診対象日時と、健診対象年齢(月齢)の上限に達する 1~2 ヵ月前の時点の 2 段階で未受診者をリストアップし、受診勧奨のアプローチを行っている。
・転入者の前住所地での受診状況をどのように把握していくか、課題となっている。

【 子育て支援サービス 】

◆ 子育て支援センター:
一般型 3 ヵ所
連携型 1 ヵ所

気になる子のフォローの場としての利用:
なし
＜その他子育て支援サービス＞

【 個別発達相談 】

年間回数: 38 件/年 延べ 回/年
担当職種: 臨床心理士

【 医療機関 】

* 「発達がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【 療育グループ 】

グループ名	よっこいしょ
対象児	未就学児
開催日時	毎月第 2 土曜日 10:00~12:00
定員	特に設けていない
実施場所	石垣市健康福祉センターひまわり
スタッフ	障がい児通所支援事業所 保育士 1 人/指導員 2 人/臨床心理士 1 人

【 健診事後フォロー教室 】

グループ名	にこにこ教室
対象児	おおよそ 2 歳児
開催日時	毎月第 2 か第 3 火曜日
定員	1 回につき 10 組まで
実施場所	石垣市健康福祉センター検診ホール
スタッフ	保健師 3~4 人/保育士 1 人/指導員

【 移行支援 】

・対象児が家庭保育の場合、教室終了後は親子教室や保育所(園)等専門職のかかわりや集団生活の経験ができる環境を促めているが、家庭の都合で元の家庭保育に戻ることもある。

【 移行支援 】

・対象児が家庭保育の場合、教室終了後は親子教室や保育所(園)等専門職のかかわりや集団生活の経験ができる環境を促めているが、家庭の都合で元の家庭保育に戻ることもある。

【 相談支援事業所 】

指定障害児相談支援事業所 11 ヵ所

【 療育の利用にあたり必要な手続き 】

手帳所持/医師意見書/心理士の意見書/障害児支援利用計画/その他(小児慢性特定疾病医療受給者証)

【 親の会 等 】

- ・肢体不自由児親の会「カラフル」
- ・沖縄自閉症児者親の会「まいわーんど」
- ・口唇舌蓋裂親の会「シャボン」
- ・ダウン症児親の会「ビュアの会」
- ・八重山地区手をつなぐ親の会

* 「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【 療育 】

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援			
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他	
親子通園	単独通園					
1 ヵ所	4 ヵ所	0 ヵ所	1 ヵ所	0 ヵ所	0 ヵ所	0 ヵ所

【 自治体の実施する取り組みや研修 】

・発達障害の特性に配慮した支援の実施を促している。
・発達障害の特性や支援方法について理解を促すような研修を行っている。

【 移行支援 】

・ケースによって情報連携がうまくいかない場合がある(保護者の同意が得られず情報提供が困難等)。

【 保育所 】

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
7 ヵ所	15 ヵ所	10 ヵ所	14 ヵ所	3 ヵ所	なし

【 障害児保育 】

実施園数: 7 ヵ所 実施人数: 11 人

＜必要な手続き＞

手帳所持/診断書/医師意見書/保健師の意見書等/心理士の意見書/心理判定書等/特別児童扶養手当/その他(審査会までに行動観察を受ける)

【 通常保育の中の気になる子を把握する仕組み 】

・保育現場からの情報提供。

【 気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関 】

市健康福祉センター・サポートどりいむ等

【 施設支援・巡回支援 】

巡回支援専門員整備事業

＜対象施設＞

公立保育所/認可保育園/小規模認可園/認可外保育園/幼稚園/認定こども園/子育て支援センター/児童館/児童センター/乳幼児健康診査場/放課後児童クラブ/その他(子どもや親が集まる施設や場所)

＜必要な手続き＞

施設からの希望/施設職員からの希望/保護者からの希望

＜対応職種＞

保育士 1 人/臨床心理士 1 人

【 自治体の実施する取り組みや研修 】

【 認可外保育園の気になる子を把握する取り組み 】

＜発達障害に関する研修＞

研修の情報提供

【 障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み 】

・5 歳児において個別要録にて連携している。

【 保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み 】

【 放課後児童クラブ 】

学童保育設置数: 9 ヵ所
障害児受入学童数: 3 ヵ所
「障害児受入推進事業」実施学童数: 3 ヵ所
「障害児受入強化推進事業」実施学童数: 1 ヵ所

【 就園・就学 】

保健師による個別支援(訪問、電話相談等)



【 児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み 】

- ・ソーシャルスキルトレーニング(福祉)
- ・ペアレント・トレーニング(福祉)

【 障害者相談支援事業 】

- 委託相談事業所（2カ所）
- ・指定相談支援事業所むゆる館
- ・サポートセンターどりーむ

【 巡回支援専門員整備事業 】

現在実施している
委託先(社会福祉法人 石垣市社会福祉協議会)

【 その他独自事業等 】

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>一部把握している
<把握方法>スクリーニング検査実施/保育所からの引き継ぎ/保護者からの事前相談 ※制度化している

<p>幼稚園</p> <p>公立：18カ所 私立：1カ所</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施：している 幼児数：22人</p>
<p>【 特別支援学級 】</p> <p>公立 0カ所 担当教諭数：0 幼児数：0</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している</p>
<p>【 加配支援員について 】</p> <p>配置：あり(総数：4人) 加配支援員の資格等：なし</p>	<p><市町村独自の巡回相談></p> <p>実施している 臨床心理士を活用して実施 派遣件数：2件 実支援幼児数：6人</p>
<p>【 加配支援員向け研修会について 】</p> <p>なし</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】

研修名/対象/年間回数/形態

- ・特別支援学級担任研修会/特別支援学級担任/1/定例
- ・特別支援教育支援員研修会/特別支援教育支援員/1/定例

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】

現場職員に一任している



【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>就学時健診でスクリーニング/保育所・幼稚園からの引き継ぎ ※制度化している
保護者からの相談 ※制度化していない

<p>小学校</p> <p>20カ所</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施：している 児童数：50人</p>
<p>【 特別支援学級 】</p> <p>12カ所 担当教員数：12 児童実数：49</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している</p>
<p>【 通級指導学級 】</p> <p>言語学級：1カ所 情緒学級：1カ所 担当教員数：1 担当教員数：1 児童実数：15 児童実数：13</p>	<p><市町村独自の巡回相談></p> <p>実施している 臨床心理士の巡回相談(各学校からの要請) 派遣件数：3件 実支援児童数：27人</p>
<p>【 ヘルパー等について 】</p> <p>配置：あり(総数：9人) ヘルパー等の資格等：なし</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>
<p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p> <p>なし</p>	

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】

- ・特別支援教育学級担任研修会の実施(年1回計画、これまでは、授業参観や教育センター主事による講話等を行っている)。
- ・特別支援教育支援員研修会の実施(平成29年度から1回実施。サポートの仕方や情報共有等を行う)。
- ・臨床心理士による気になる幼児児童生徒の巡回相談。

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】

個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している/担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している



【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】

<状況>ほぼ把握している
<把握方法>小学校からの引き継ぎ ※制度化している
保護者からの事前相談 ※制度化していない

<p>中学校</p> <p>9カ所</p>	<p>【 就学相談(就学指導)について 】</p> <p>実施：している 生徒数：11人</p>
<p>【 特別支援学級 】</p> <p>5カ所 担当教員数：5 生徒実数：17</p>	<p>【 巡回相談について 】</p> <p><インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している</p>
<p>【 通級指導学級 】</p> <p>言語学級：0カ所 情緒学級：0カ所</p>	<p><市町村独自の巡回相談></p> <p>実施している 巡回相談(支援員) 派遣件数：2件 実支援生徒数：3人</p>
<p>【 ヘルパー等について 】</p> <p>配置：あり(総数：3人) ヘルパー等の資格等：なし</p>	<p>【 個別の教育支援計画・指導計画について 】</p> <p>支援の必要な子は、全員作成している</p>
<p>【 ヘルパー等向け研修会について 】</p> <p>なし</p>	

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】

- ・不登校児童、登校支援児童生徒等の情報共有。

【 他機関・他課連携について 】

<他課との取り組み>

- ・保健課とは、就学支援案件(家庭保育児)の際、情報を共有している。
- ・3歳児健診等で発達に気になるお子さんの情報や障害児支援に関わる園との情報共有を図る。
- ・児童相談所等関わりがある幼児児童生徒の案件がある場合に情報確認等を行っている(しかし、情報共有が遅れ事後報告になっている)。

<他機関との取り組み>

- ・就学支援委員会における医師の積極的参加をお願いしている。また、就学支援に関わる診断書等の作成の際の情報提供。

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】

- 高等学校：個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している/現場教員に一任している
- 卒後、相談機関：個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している

高等学校・特別支援学校・就労等



【 成人の発達障害者に対する支援 】

【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】

【 各機関の相互連携 】

発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	石垣市発達支援関係課会議
頻度	年4回
参加部署等	健康福祉センター/障がい福祉課/児童家庭課/学校指導課(教委)/いきいき学び課青少年センター(教委)
検討内容	・母子保健事業における乳幼児健康診査等、療育、保育所(園)・幼稚園における障がい児保育および教育、特別支援教育、就労支援、その他発達支援に関する内容を検討。

【 災害時の支援について 】

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】

連携している
連携先：発達支援課会議

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

竹富町

◆ 人口：4,148人（平成28年度）

【出生】平成28年度
年間出生数：57人
養育医療申請児数：1人
低出生体重児数：4人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	89.7%	0.0%	保健師判断/医師判断/心理士判断 保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
1歳半	93.0%	12.5%	
3歳児	94.6%	1.9%	

【未受診対策】
電話・はがきでの再通知/保健師による訪問勧奨/母子保健推進員等による訪問勧奨
・対象者には母子保健推進員による訪問勧奨をしている。
・当日、受付時間終了時、来ていない対象者に電話連絡をしている。

【子育て支援サービス】
◆子育て支援センター：
気になる子のフォローの場としての利用：

<その他子育て支援サービス>

【個別発達相談】
年間回数：件/年 延べ 回/年
担当職種：

【医療機関】
*「発達が気になる(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【健診事後フォロー教室】

グループ名	対象児	開催日時	定員	実施場所	スタッフ

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】
指定障害児相談支援事業所 0カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】
手帳所持/医師意見書/保健師の意見書/心理士の意見書/障害児支援利用計画

【親の会等】

*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援		医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
親子通園	単独通園	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】

【移行支援】

【保育所】

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所

【障害児保育】
実施園数：カ所 実施人数：0

<必要な手続き>

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】

【施設支援・巡回支援】

<対象施設>

<必要な手続き>

<対応職種>

【自治体の実施する取り組みや研修】

【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】

<発達障害に関する研修>

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】
学童保育設置数：設置なし
障害児の受入学童数：カ所
「障害児受入推進事業」実施学童数：カ所
「障害児受入強化推進事業」実施学童数：カ所

保健師による個別支援（訪問、電話相談等）

竹富町

◆ 人口: 4,148 人 (平成 28 年度)



【 児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み 】
 ・ペアレントプログラム(福祉)

【 障害者相談支援事業 】
 ●委託相談事業所 (1 カ所)
 ・指定相談支援事業所 らぼーるウイズ若夏

【 巡回支援専門員整備事業 】
 事業自体を知らなかった

【 その他独自事業等 】

【 幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
 <状況>ほとんど把握していない
 <把握方法>

幼稚園 公立: 3カ所 私立: 0カ所	【 就学相談(就学指導)について 】 実施: している 幼児数: 2人
【 特別支援学級 】 公立: 0カ所 担当教諭数: 0 幼児数: 0	【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している
【 加配支援員について 】 配置: あり(総数: 2人) 加配支援員の資格等: なし	<市町村独自の巡回相談> 実施していない 派遣件数: 件 実支援幼児数: 人
【 加配支援員向け研修会について 】 なし	【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 作成していない

【 自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について 】
 研修名/対象/年間回数/形態

【 幼稚園で気になる子の情報の小学校への引き継ぎについて 】
 現場職員に一任している/支援ファイル(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している



【 小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
 <状況>一部把握している
 <把握方法>保育所・幼稚園からの引き継ぎ ※制度化している

小学校 11カ所	【 就学相談(就学指導)について 】 実施: している 児童数: 10人
【 特別支援学級 】 3カ所 担当教員数: 3 児童実数: 4	【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している
【 通級指導学級 】 言語学級: 0カ所 情緒学級: 0カ所 担当教員数: 0 担当教員数: 0 児童実数: 0 児童実数: 0	<市町村独自の巡回相談> 実施していない 派遣件数: 件 実支援児童数: 人
【 ヘルパー等について 】 配置: あり(総数: 7人) ヘルパー等の資格等: なし	【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している
【 ヘルパー等向け研修会について 】 なし	

【 特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取組んでいること 】
 ・特になし。

【 各機関の相互連携 】
 発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	
頻度	
参加部署等	
検討内容	

【 教育研究所等市町村独自の機関との連携について 】
 ・特になし。

【 小学校で気になる子の情報の中学校への引き継ぎについて 】
 現場職員に一任している/支援ファイル(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している



【 中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み 】
 <状況>ほぼ把握している
 <把握方法>小学校からの引き継ぎ ※制度化していない

中学校 9カ所	【 就学相談(就学指導)について 】 実施: している 生徒数: 0人
【 特別支援学級 】 0カ所 担当教員数: 0 生徒実数: 0	【 巡回相談について 】 <インクルーシブ教育システム整備事業の利用> 利用している
【 通級指導学級 】 言語学級: 0カ所 情緒学級: 0カ所	<市町村独自の巡回相談> 実施していない 派遣件数: 件 実支援生徒数: 人
【 ヘルパー等について 】 配置: あり(総数: 1人) ヘルパー等の資格等: なし	【 個別の教育支援計画・指導計画について 】 支援の必要な子は、全員作成している
【 ヘルパー等向け研修会について 】 なし	

【 他機関・他課連携について 】
 <他課との取り組み>
 ・就学時健康診断。
 ・要保護児童対策地域協議会。

【 災害時の支援について 】
 ・一町多島の町であることや人員不足のため、あらゆる取り組みが難しい。

<他機関との取り組み>
 ・町の就学支援委員会への参加、助言をいただいている。

【 中学校で気になる子の情報の引き継ぎについて 】
 ●高等学校: 現場教員に一任している
 ●卒後、相談機関: 現場教員に一任している

【 要保護児童対策地域協議会や障害者自立支援協議会との連携 】
 連携している
 連携先: 幼保課児童対策地域協議会

高等学校・特別支援学校・就労等



【 成人の発達障害者に対する支援 】
 【 発達障害の可能性が疑われる(未診断)の方への対応 】

発達が気になる子への早期発見、早期支援に関するデータ

与那国町

◆ 人口：1,646人（平成28年度）

【出生】平成28年度
年間出生数：11人
養育医療申請児数：1人
低出生体重児数：0人

【乳幼児健康診査】平成28年度

	受診率	要フォロー率	スクリーニング
乳児	82.1%	0.0%	問診スクリーニング(小児保健協会作成の問診票)/保健師判断/医師判断/その他(臨床心理士と施設巡回を しており、そのときの行動観察等の所見も参考にしてフォロー対象にしたりしている)
1歳半	85.0%	11.8%	
3歳児	96.0%	8.3%	保護者の訴え/会場での観察/課題の実施

【未受診者対策】

電話・はがきでの再通知/保健師による訪問勧奨
・必ず連絡をとり、未受診理由を把握。次回健診で対象外(年齢・月齢)となっても通知し受診してもらう。

【子育て支援サービス】

◆子育て支援センター：
一般型 0カ所
連携型 0カ所

気になる子のフォローの場としての利用：

<その他子育て支援サービス>

【個別発達相談】

年間回数：13件/年 延べ27回/年
担当職種：臨床心理士

【医療機関】

*「発達がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	
対象児	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	
対象児	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ	

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】

指定障害児相談支援事業所 0カ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援		医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
親子通園	単独通園	0カ所	0カ所	カ所	0カ所	0カ所

【自治体の実施する取り組みや研修】

【親の会等】

*「発達障がいに関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【移行支援】

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の認定園
1カ所 (0人)	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	1カ所

【障害児保育】

実施園数：0所 実施人数：0

<必要な手続き>
手帳所持/診断書・医師意見書

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】

【施設支援・巡回支援】

障害児等療育支援事業/町の独自予算(事業名：島ネットワーク総合相談事業)

<対象施設>
公立保育所/幼稚園/その他(へき地保育所・児童クラブ・小学校)

<必要な手続き>
定期巡回

<対応職種>
臨床心理士/保育士/保健師/行政職

【自治体の実施する取り組みや研修】

【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】

<発達障害に関する研修>

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【放課後児童クラブ】

学童保育設置数：設置なし
障害児の受入学童数：0カ所
「障害児受入推進事業」実施学童数：カ所
「障害児受入強化推進事業」実施学童数：カ所

【就園・就学】

保健師による個別支援(訪問、電話相談等)